

＼高校生世代の通院医療費助成を開始します／ 子ども医療費助成の対象拡大について

Web 1010555

現在中学生以下の方を対象としている通院医療費助成について、令和8年4月1日から、高校生世代(18歳に到達後の最初の3月31日まで)まで拡大して実施することとしました。

医療機関等の窓口で、マイナ保険証または資格確認書とともに子ども医療費受給者証(以下「受給者証」とします)を提示することで、保険診療分の自己負担額が無料となります。

【子ども医療費の助成内容】

対 象	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
未就学児 小中学生	入院医療費 + 通院医療費 (受給者証あり)	入院医療費 + 通院医療費 (受給者証あり)
高校生世代	入院医療費のみ (受給者証なし) ※ 申請により払い戻し	

【受給者証の交付について】

拡大後の受給者証は、各受給者様宛てに次のとおり郵送します。2月末日までに投函しますので、3月16日(月)以降もお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

●現在受給者証の交付を受けている方(中学生以下の方)

有効期間を延長した受給者証を郵送します。申請の手続きは不要です。届いたその日から、新しい受給者証を使用して差し支えありません。

●新たに対象となる方(平成20年4月2日から平成22年4月1日までに出生された方)

令和8年4月1日から使用できる受給者証のほか、受給者証交付申請書等を郵送します。同封するご案内に従って、手続きをしてください。

問 保険医療課 ☎444・3168

3月議会定例会日程(予定)

2月24日(火) 開会、議案説明	3月10日(火) 総務文教委員会
3月 3日(火) 一般質問、議案質疑	3月11日(水) 厚生委員会
3月 4日(水) 一般質問、議案質疑	3月12日(木) 建設産業委員会
3月 5日(木) 一般質問、議案質疑	3月18日(水) 討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、市役所4階議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問 議会事務局 ☎444・3174